

第3部 計画の推進

第1章 市民参加を基本としたまちづくりの推進

【現状と課題】

まちは住む，働く，学ぶ，遊ぶ，買い物をするなどの多様な役割を持っています。

その受け皿としてまちは，道路，公園，公民館などの公共施設と，住宅，商店，事務所をはじめとした建物，そして山や海などの自然環境，農地から成り立ち，そこには公共サービスや民間で行われているサービス，働く場があり，人々の暮らしを支えています。

本計画の中には，道路や学校の整備など，主として行政が事業主体となって実施する施策に加え，地域の美化活動やコミュニティ活動など，主として市民が話し合っ進めるものもあります。また，生涯学習やごみの減量化などは，市民の主体的な参加が鍵となり，行政が事業主体となる道路や公園の整備なども，市民等の理解と協力がなければ，その実現は難しいといえます。

加えて，コミュニティ施設などでは，充実した活動や経費削減のため，市民等と連携した効果的かつ効果的な管理・運営が求められています。

このため，江田島市の都市像や基本テーマのもとに，各種施策を計画的に進めていくためには，地域を支えている人々の力を生かし，市民の目線に立ちながら，市民等と連携・協力して取り組むことが大切です。言うなれば，パートナーシップ型のまちづくり，協働のまちづくりが求められています。

【基本方針】

1 情報の公開と市民の意見の把握・反映

適切な情報公開や職員の意識改革などを進めながら，様々な機会を通じて市民等の意識や意見を把握し，市政に反映させていく仕組みの充実を図ります。

2 市民参加と協働のまちづくりの推進

市民の参加と協働によるまちづくりを推進するため，まちづくり支援体制の強化を図るとともに，まちづくりを担ったり，支えたりする人的ネットワークの構築に努めます。

【具体的施策】

1 情報の公開と市民の意見の把握・反映

(1) 職員の意識改革と親しみのある環境づくり

市民参加や協働のまちづくりなどに対する職員の意識改革や能力開発を進めます。

市民が訪れやすく親しみの持てる窓口サービスの充実に取り組むとともに，市民ニーズに的確に対応できる，総合窓口や相談体制の充実に努めます。

本庁や支所などにおいては，様々な情報提供や出会い，交流が生まれ，市民が訪れたいくなる環境づくりに努めます。

(2) 行政情報の公開と説明責任の遂行

個人情報の保護のもとに，公正で開かれた市民参加の市政を推進していくため，情報公開制度の充実と普及を図ります。

行政情報を市民に分かりやすく伝えるとともに，市民が必要な行政情報を容易に入手できる体制づくりに努めます。

広報やホームページなど情報提供の媒体の充実に取り組むとともに、メールマガジンの発行を検討します。

施策の立案や実施などに関しては、市民にその理由や効果、留意点、評価などを分かりやすく説明するよう努めます。

(3) 市民参加の機会の拡充

広報・広聴活動の充実やパブリックコメント手続きの導入、インターネット(電子メール)の活用などを通じ、市民の意見・要望の把握に努めます。

市民の意識・意見、評価やその推移が市政に反映できるよう、まちづくりアンケート調査の実施などに取り組みます。

ワークショップ方式による施設づくり、計画づくりなど、市民の意見やアイデアを具体的に生かしていくための、機会の確保に努めます。

2 市民参加と協働のまちづくりの推進

(1) まちづくり支援の充実

まちづくり拠点機能の構築

市民のまちづくりやボランティア活動の相談、普及啓発、情報提供、研修・人材育成、場所や機器の提供などの支援を行う、まちづくり拠点機能の構築を図ります。

まちづくり活動の支援

市民の連帯強化と地域振興に資するため、江田島市地域振興基金の造成と有効活用を図ります。

自治会など市民自治組織の活動を支援し、市民による自主的、主体的なまちづくり活動を促進します。

(2) まちづくり支援の人的ネットワークづくり

まちづくりなどに対するアドバイスや資金的な協力、参加・参画など、様々な支援が受けられるよう、市民や企業等に加え、江田島市にかかわりを持つ人などの人的ネットワークづくりに努めます。

江田島市に関心を持つ人、再び訪れたいと思う人などの“江田島ファン”が増えるような取組を展開するとともに、インターネットを活用し、人的なネットワークづくりに努めます。

パブリックコメント

行政機関が政策の立案等を行おうとする際に、その案を公表し、市民等に広く意見や情報を提出してもらい、行政機関は提出された意見等を考慮して最終的な意思決定を行うもの。

ワークショップ方式

まちづくりなどにおいて、専門家の助言を受けながら、参加者が共同作業を通じて計画づくりなどを行う手法。

第2章 計画的で効率的な地域経営の推進

【現状と課題】

多様化、高度化する市民ニーズや厳しい財政状況のもとで、まちづくりを推進していくためには、行政需要と財源の調整を図るとともに、限られた財源と人材を有効に活用し、最小の経費で最大の効果をあげるという視点が大切です。同時に、社会経済情勢の変化に対応しながら、行政改革と財政健全化を進め、経営的視点を取り入れた効率的で総合的な行財政運営を一層推進する必要があります。

江田島市においては、地方税収入は停滞しており、平成17(2005)年度における財政力指数は0.337、経常収支比率は98.1と、財政状況は極めて厳しい状況にあります。

このような中で、市民ニーズに的確に対応していくためには、事務の効率化及び職員の資質の向上が大切です。また、まちづくりを進めていくためには、市民等の参加と協力が必要です。

【基本方針】

1 効率的な行政運営の推進

厳しい財政状況のもとで、市民ニーズや行政課題に的確に対応するため、総合調整機能の強化や組織・機構の見直し、職員の資質の向上、行政運営における経営的視点の導入などに取り組み、効率的で透明性のある行政運営を図ります。

2 計画的な財政運営の推進

江田島市のまちづくりの着実な推進を財政面から支えるため、財政の健全化に努めながら、中長期的な展望に基づいた計画的な財政運営を図ります。

【具体的施策】

1 効率的な行政運営の推進

(1) 計画行政の推進

江田島市総合計画や行財政改革大綱等を踏まえた施策の展開

江田島市総合計画や江田島市行財政改革大綱等を踏まえた行政運営を推進します。

全体的なまちづくりの方向や施策の関係を考慮しながら、各部門における計画の策定や方針づくりを進め、計画的な行政運営を図ります。

政策指標の設定と管理 評価システムの確立

施策を実施した場合の費用対効果の検討や政策指標の設定に取り組むとともに、計画・実行・評価・改善(PDCAサイクル)の考え方による施策の推進と管理に努めます。

行政評価システムを確立し、事務事業の説明と評価・成果の公表を図ります。

(2) 総合的かつ効率的な組織・機構の整備

情報の共有化と総合調整機能の強化

計画的かつ総合的な行政運営が行えるよう、各部署における情報の共有化と連携の確保に取り組みながら、総合調整機能の強化を図ります。

組織・機構の見直し

行政を取り巻く状況の変化に対応し、行政の簡素化・効率化を図るため、必要に応じて組織・機構の見直しを検討します。

プロジェクトチーム等の編成

総合的な行政課題に的確に対応するため、それぞれの担当課等の専門的能力を結集したプロジェクトチームの編成など、必要に応じた体制づくりに取り組み、行政執行体制の強化に努めます。

(3) 電子市役所の構築と事務の効率化

情報技術を生かした電子市役所の構築に取り組み、市民サービスの向上と事務の迅速化、効率化を図ります。

(4) 信頼される職員の養成と適正配置

職員の資質の向上

行政課題や事務事業に適正かつ的確に対応し、市民に信頼される職員を養成するため、職員の意識改革や職員研修の充実などを通じて、職員の資質の向上を図ります。

職員の適正配置

長期的展望にたった職員の定数管理に取り組みながら、事務の効率化等による定数の適正化を図ります。

新たな行政需要などに対応するため、計画的に職員の確保・養成を図るとともに、職員の適正配置に努めます。

(5) 民間活力の導入

民間事業者等が主導して行うことが適切な事業については、公共性や経済性の確保に留意しながら、必要な情報を提供して民間活力による事業を促進します。

事務事業のうち、民間委託によって市民サービスの維持・向上と効率化が図れるものについては、個人情報の保護や公共性、行政責任に留意しながら、適切な民間委託を進めます。

2 計画的な財政運営の推進

(1) 財政基盤の強化

広く財源の確保に努めるとともに、税や貸付金などの徴収の強化を図ります。

市民の理解と協力のもとに、受益者に公正適正な負担を求め、負担金、使用料等の確保を図ります。

(2) 健全な財政運営

地方交付税削減など厳しい財政事情を背景に、今後の国の財政政策を踏まえ、江田島市中改革プランに基づき行政改革を着実に推進しながら、健全な財政運営を推進します。

実施計画の作成においては、中長期の財政見通しと施策間の調整を図り、限られた財源の重点的・効率的な配分に努めます。

財政力指数

地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3か年間の平均値。財政力指数が単年度で1を超える場合は、普通交付税の不交付団体となる。1以下であっても、1に近い団体ほど、財源に余裕があるといえる。

経常収支比率

経常経費充当一般財源の額を経常一般財源の額等で除したものを百分率で表した値。当該団体の財政構造の弾力性を示すもので、比率が低いほど、一般財源が臨時的な財政需要に対しても余裕を持つことになり、弾力性があるといえる。

PDCAサイクル

計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Action)の順に実施し、最後の改善を次の計画に結びつけ、らせん状に内容や質の維持・向上などを推進する手法。

第3章 広域的な連携の推進

【現状と課題】

地方分権への流れや生活圏の広域化，地球環境問題や循環型社会への対応などを背景に，今後とも，それぞれの地方自治体が地域の実情や特色，役割などを踏まえ，広域的な連携を図りながら，ともに地域の持続的な発展や効率的で充実した行政サービスの提供に努めていくことが求められます。

江田島市は，通勤・通学や買い物などで，広島市，呉市とのつながりが深いこと，観光振興や交流人口の拡大への取組は，周辺地域と連携することによってより効果が発揮できること，広域的なプロジェクト等の位置づけがあることなどから，市域外との連携は不可欠となっています。

さらに，U・Iターンや二地域居住を促進するためには，広域的な連携や人的なつながりを生かすことが大切です。

【基本方針】

1 周辺地域などとの連携

広域的な課題への対応や交流人口の増大，U・Iターンの促進などを進めるため，関係する自治体などと連携しながら，効果的な広域的事業などの実施を図ります。

2 国・県等関係機関との連携

国・県等の関係機関と連携しながら，江田島市に係る事業の円滑な実施を促進するとともに，事務・権限移譲による地方分権時代にふさわしい自治体の構築やそのための体制づくりなど，地方分権への対応を進めます。

【具体的施策】

1 周辺地域などとの連携

(1) 広域的な連携による江田島市の住みよさづくり

広島市や呉市などと連携しながら，廃棄物処理対策や生活交通対策を進めます。

関係する自治体などと連携しながら，交通の維持・充実や交通ネットワークの検討に努めます。

(2) 広域的な連携や事業の展開

海域環境の浄化や観光振興，定住促進など，関係する自治体などと連携した取組，事業の展開を図ります。

2 国・県等関係機関との連携

(1) 国・県等の事業の促進

国・県等関係機関との連携を図りながら，国道，主要地方道，一般県道，港湾の整備などを促進します。

広島湾架橋，津久茂架橋及び広島・松山ルート構想など，長期的観点からその実現に向けて国・県等に働きかけます。

(2) 国・県等の支援による事業の推進

国・県等の支援が必要な事業については、事業の必要性と効果を明確にするとともに、市の推進体制を確立し、財政的、技術的支援を受けながら事業の着実な推進を図ります。

(3) 地方分権への対応と基礎自治体としての基盤強化

地方分権の流れを的確に把握し、国・県等と連携しながら、事務・権限移譲への対応や行政能力の向上など、基礎自治体としての基盤強化を図ります。



江田島湾